

回覧

総務連絡 令和2年8月度

回覧

総務部長 宇津井正明

1. 月例会は当面資料配付のみとします

年度当初より例会にかえて資料配付のみ行ってきましたが、コロナ感染症状況の改善が見通せず、当面の間この方式を続けます。

2. 泉区社会福祉協議会賛助会費 ご協力をお願いします

例年のように賛助会費として1口1000円のご協力をお願いします。添付資料を参照下さい。

(組長さんへのお願い)

各組の賛助会費を集め、賛助会費封筒の協力者名簿に記入のうえ、次回資料配付日(9月4日)にご持参下さい。

3. 防災部長よりお知らせとアンケートのお願い

添付「防災部長よりお知らせとお願い」及び「アンケート用紙」を参照下さい。

(組長さんへのお願い)

各組のアンケートの回収をお願いします。添付アンケート回収封筒に入れて次回資料配付日(9月4日)にご持参下さい。

4. 敬老の日関連行事について

今年度は恒例の「敬老のつどい」は中止されますが、該当者にはお祝いの品が配布されることを既にお知らせしました。

(組長さんへのお願い)

お祝いの品の配布は9月13日(日)の予定です。当日連合自治会館にて組ごとにまとめてお祝いの品をお渡します。該当者がいる組の組長さんは当日お昼ころ(正確な時間は9月配布資料にてお知らせします)会館にてお祝いの品を受け取り、自組の該当者に配布をお願いしますので、ご予約下さい。日程が万一変更された場合は9月資料配付日にお知らせします。

回覧

5. まほろば清掃を行っています

毎月第3日曜日8時～9時にガソリンスタンド裏の阿久和川沿いを清掃します。今月は8月16日(日)です(雨天の場合は次週、次週雨天なら中止)。多くの方々のご参加をお待ちします。

次回資料配布日 9月4日(金) 19:30 連合自治会館

8月定例会議案書原稿

防災部長よりのお知らせとお願い

1. 『いっとき避難場所』について

以前「防災ガイドライン」にて各班で9月までに決定としておりましたが、現況に鑑み下記といたします。

地震の場合は

瀬谷柏尾道路の緑園側： 新橋地域ケアプラザ

瀬谷柏尾道路の弥生台側： 連合自治会館

大雨、洪水の場合は行政の避難指示（避難場所を含む）に従う。

2. 『広域避難場所』について

以前「防災ガイドライン」にて戸塚カントリークラブとしておりましたが、これは間違いで正しくは下記です。お詫びして訂正いたします。

泉区中田町 2821 番地付近耕地一帯

3. 防災アンケート調査への協力依頼

今後の防災活動の参考のため、防災アンケート調査にご協力お願い致します。

ご回答後、回答欄のみを回収用封筒にお入れください。

回収用封筒は各組1封です。9月の定例会で回収します。

新橋下自治会会員各位

令和2年8月1日
新橋下自治会防災部長
朝田満明

災害時の安否確認カードについて

今後30年以内に80%を超える確率で横浜市内においても最大震度6弱以上の地震が発生するといわれています。

新橋下自治会においては震災時の対策の一つとして防災訓練等を実施しているところではありますが、会員の安全を確保するには、より実効性のある取り組みが必要と考えられます。

「安否確認カード」は地震により家の中で、人が家具によって押しつぶされたり、居室内に閉じ込められたりといった被害が発生していないかを「安否確認カード」の掲示の有無により外部から確認するためのものです。

震災時に家の中で身動きが取れなくなってしまった住民を早期に把握するための手段の一つとして「安否確認カード」を配布させていただいておりますので、取組にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

また、災害時に支援が必要な方等を把握するため新橋下自治会では名簿を作成させていただいております。名簿は大規模災害が発生した場合と、それを想定した訓練以外での使用は致しません。集めた個人情報の取扱いには十分気を付け管理致しますので、名簿作成についても併せてご協力よろしくお願いいたします。

【安否確認カードの使い方】

- ① 普段は玄関内側（下駄箱付近）に保管しておいてください。
- ② 震度5強以上の地震が発生した場合、玄関扉の表側に「安否確認カード」をぶら下げ又は張り付け、無事なことの意味表示をしてください。
- ③ 組長が地域内を巡回し、「安否確認カード」が掲出（家人が無事）していることを確認します。
- ④ 「安否確認カード」の表示がない場合、家人が家の中で家具等による押しつぶされや、居室に閉じ込められている可能性があるため、必要に応じて訪問し、安否を確認します。
※安否確認の訪問があった際に家具に挟まれているなど、声が出せない状況だった場合は「近くのをたたいたり」「ものを投げたり」等、とにかく音を出して家の中にいることを伝えてください。
- ⑤ 家の中に人の気配がある場合は消防、警察に通報するとともに住民の共助による可能な限りの救助活動を行います。

※名簿等で事前に寝たきり、車いす等、自分で動くことが難しい災害時要援護者を把握している場合は「安否確認カード」の取組に関わらず確認しに行きます。

※1年に1回程度、「安否確認カード」の掲出訓練を行う予定です。

※この取り組みは令和2年9月1日より開始します。

防災アンケート

今後の防災活動の参考とするため、防災アンケート調査にご協力をお願い致します。
ご回答後、回答欄のみを回覧された回収用封筒にお入れください。
9月の定例会で回収します。回収用封筒は各組1封で

切り取り線

回答欄

- | | 戸建て | マンション |
|--|-----|-------|
| 1 戸建てですか？マンションですか？ | | |
| 2 戸建ての場合、築年は昭和56年(1981年)以降ですか？ | はい | いいえ |
| 3 家に火災報知機を設置していますか？ | はい | いいえ |
| 4 家に又は家の近くに消火器はありますか？ | はい | いいえ |
| 5 消火器の使用期限(有効期限)は十分ですか？ | はい | いいえ |
| 6 家から直近の消火栓がどこにあるか知っていますか？ | はい | いいえ |
| 7 直近の消火栓用ホース格納箱が何処に有るか知っていますか？ | はい | いいえ |
| 8 ガラスに飛散防止対策を施していますか？ | はい | いいえ |
| 9 寝室の家具が倒れても身体に危害のない配置になっていますか？ | はい | いいえ |
| 10 家具の転倒防止対策をしていますか？ | はい | いいえ |
| 11 防災用品をすぐ持ち出せる様準備していますか？
(軍手、懐中電灯など) | はい | いいえ |
| 12 非常持ち出し品を準備していますか？
(現金、健康保険証、免許証、常備薬、非常食、飲料水など) | はい | いいえ |
| 13 食料の備蓄(最低3日分)をしていますか？ | はい | いいえ |
| 14 水の備蓄(最低3日分)をしていますか？ | はい | いいえ |
| 15 トイレパックの備蓄(最低3日分)をしていますか？ | はい | いいえ |
| 16 防災訓練に参加したことはありますか？ | はい | いいえ |
| 17 いったき避難場所が何処か知っていますか？ | はい | いいえ |
| 18 防災拠点が何処か知っていますか？ | はい | いいえ |

防災についての御意見欄
質問・意見・提言等お願いします